

抽出案件説明書（随意契約）

入札執行課： 上下水道部 上下水道課

工事担当課： 上下水道部 上下水道課

整理番号	12
工事等名	令和6年度 北稲浄水場府営水受水設備設置等工事
工事等概要	①配管設備工事 流量調整弁（格納ピット一体型） 1基 DCIP-GX φ150 16.6m 既設管撤去 3.1m 弁室基礎工 1式 ②電気設備工事 中央監視装置 機能増設 1式 流入電動弁制御盤 設置 1面 監視計器盤 機能増設 1式 電線・ケーブル敷設 325m 総合試運転 1式
随意契約とした理由	【随意契約理由】 地方公営企業法施行令第21条の13第1項第5号による随意契約5号「緊急の必要により競争入札に付することができないとき。」 【根拠法令】 ・地方公営企業法施行令第21条の13第1項第5号
契約経過	見積依頼 令和7年3月11日 依頼者数 1者 見積徴取 令和7年3月21日 見積者 1者 辞退0者、失格0者、無効0者、見積書不着0者 予定価格 ■■■■■ 円（税込）【非公表】 最低制限価格 設定なし 【業者選定理由】 本件は、現在北稲水源の有機フッ素化合物(PFAS)検出値が高く推移しており、暫定目標値50ng/L超過による取水井戸の稼働停止が懸念されることから、上水道安定供給のための暫定措置として府営水とのブレンドを目的とした受水設備を設置するものです。

別記様式第 8 号（第 5 条関係）

	については早急に対応する必要があるため、令和 6 年度に完成した粕田東配水池築造に伴う植田受水場改修工事において、本受水設備に送るための送水施設等機械設備の施工を担っていたことから当該設備の構造を詳細に把握しており、照査や設計の期間無く契約締結後即座に現場着手が可能である桐田機工株式会社を選定するものです。 なお同業者は、令和 5・6 年度の精華町入札参加資格者のうち水道施設工事及び機械器具設置工事に登録しています。		
契約業者名	桐田機工（株）代表取締役社長 山田 健		
契約金額	41,030,000 円（税込）	落札率	■